

町民の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき改めまして感謝申し上げます。

北海道では、「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」を定め、外出の自粛やイベント等の開催制限について段階的に緩和してきたところですが、このたびの政府の決定や全国的な感染状況を踏まえ、イベント等の開催制限については、当面8月末までの間、収容率50%、人数制限5,000人を維持することを決定しております。

【北海道における段階的緩和】

項 目		ステップ3	移行期間後
		7/10～7/31	8/1～8/31
の イ ベ ン ト 等 の 開 催 制 限	屋外イベント	5,000人以下 十分な間隔	5,000人以下 十分な間隔
	屋内イベント	町内でのイベントは、収容率50%	
外出の自粛等 (他都府県・札幌との往来等)		「新北海道スタイル」の実践による 感染拡大の防止	
施設の使用制限等		「新北海道スタイル」の準備が整った 施設から順次再開	

※「屋外イベント」の「十分な間隔」とは、人数管理ができるものです。
※感染拡大の兆しが見られる場合は、改めて対応を検討します。

また、これからは夏休みやお盆を迎え、全国的または広域的な人の移動が見込まれることから、8月から9月の2ヶ月間を対策期間として、改めて感染拡大防止の実践をお願いする「新北海道スタイル集中対策期間」を設定し、これまでの感染拡大防止の取組の再確認をするよう求めています。

皆様におかれましては、引き続き感染拡大防止の取組へのご理解とご協力をお願いいたします。

＝ご不明な点やご相談はこちらまで＝

標茶町感染症危機管理対策本部事務局

標茶町役場住民課環境衛生係 電話：485-2111(内線 126・127)



役場ホームページ
各種情報あります

(裏面もあります)

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「北海道スタイル」

町民の皆さんへ「新しい生活様式の実践」をお願いします。



事業者の皆さんへ「7つのポイントプラス1」への取り組みをお願いします。



「北海道コロナ通知システム」とは

ることを目的としています。

施設利用やイベント参加の際、QRコードからEメールアドレスを登録いただくと、同じ日、同じ施設を利用した方の中から新型コロナウイルスの感染者が確認された場合、北海道からEメールでお知らせします。

(※濃厚接触者の方が特定できている場合などでは、通知しない場合があります。)

ただし、感染者が同じ施設を利用していた可能性が高いものの、どの程度の接触があったかわかりませんので、ご利用者に感染の疑いがあるとは限りません。

【利用者の皆様】

1. 訪れた施設（会場）等に表示されたQRコードを読み込んでください。
2. 表示される画面から、Eメールアドレスを登録してください。
3. 登録者と同じ日に同じ施設を感染者が利用していたことが判明した場合に、登録されたEメールアドレスにメッセージが届きます。

【事業者（店舗・施設・イベントの管理者（主催者））の皆様】

1. 「店舗・イベント・施設QRコード取得フォーム」から施設・イベント等の情報を登録してください。
*生成フォームURL (<https://qc.domingo.ne.jp/group/register>)
2. 取得したQRコードを施設内・会場内に掲示してください。
3. 施設（会場）利用者に、掲示QRコードの読み込みを案内してください。

※詳しい内容については、<http://pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/coronaalertsyste.htm> を検索ください。
注)「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの商標登録です。